

## 「保育所保育指針の全部を改正する件」に関する御意見募集について

平成29年2月14日  
厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課

この度、厚生労働省において開催した「社会保障審議会児童部会保育専門委員会」の議論を踏まえ、保育所保育指針（平成20年厚生労働省告示第141号）について所要の改正を行うことを予定しております。

つきましては、別添告示（案）について、下記のとおり御意見を募集いたします。皆様からいただいた御意見については、最終的な決定における参考とさせていただきます。

### 記

#### 1 意見募集期間

平成29年2月14日（火）～ 平成29年3月15日（水）（郵送の場合同日必着）

#### 2 意見の提出方法

御意見は理由を付して、次に掲げるいずれかの方法により提出してください（様式は自由）。（2）及び（3）でご提出いただく場合は、件名に「保育所保育指針の全部を改正する件に関する意見」と御記入願います。

なお、電話での受付はできませんので御了承ください。

##### （1）電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームを使用する場合

「パブリックコメント：意見募集中案件詳細」画面の意見提出フォームへのボタンをクリックし、「パブリックコメント：意見提出フォーム」より提出を行ってください。

##### （2）郵送の場合

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2  
厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課企画調整係あて

##### （3）FAXの場合

FAX番号 03-3595-2674  
厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課企画調整係あて

#### 3 意見の提出上の注意

提出していただく意見は日本語に限ります。また、個人の場合は、氏名・住所・連絡先（電話番号又はメールアドレス）を、法人の場合は、法人名・所在地・連絡先（電話番号又はメールアドレス）を記載してください（御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために使用します。）。お寄せいただいた御意見について、個別の回答はいたしかねます。また、提出いただいた御意見については氏名、住所、その他の連絡先を除き原則として公表させていただきますので、あらかじめ御了承願います。